

加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域会議（第1回） 議事要旨

1. 日時 令和5年3月16日（木）17:19～18:08

2. 場所 中央合同庁舎8号館8階特別大会議室（オンライン開催）

3. 出席

岡田 直樹 内閣府特命担当大臣

<自治体等>

宮元 陸 加賀市長

今井 敦 茅野市長

山本 雅則 吉備中央町長

唐澤 剛 佐久大学客員教授
加賀市アーキテクト

須田 万勢 茅野市DX推進幹・リードアーキテクト
組合立諏訪中央病院医師

那須 保友 国立大学法人岡山大学理事・副学長
吉備中央町総括アーキテクト

<内閣府>

田和 宏 内閣府事務次官

<有識者>

中川 雅之 国家戦略特区ワーキンググループ 座長

落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安藤 至大 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安念 潤司 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

菅原 晶子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

堀 天子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安田 洋祐 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

淡野 博久 内閣府地方創生推進事務局長

三浦 聡 内閣府地方創生推進事務局審議官

4. 議事

- (1) 加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域会議（本会議）運営規則（案）について
- (2) 加賀市・茅野市・吉備中央町 革新的事業連携型国家戦略特別区域 区域計画（案）及び今後の取組方針について
- (3) その他

5. 配布資料

- | | |
|--------|---|
| 資料 1 | 加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域会議（本会議）運営規則（案） |
| 資料 2 | デジタル田園健康特区のこれまでの経緯等（事務局提出資料） |
| 資料 3 | デジタル田園健康特区 加賀市（加賀市提出資料） |
| 資料 4 | デジタル田園健康特区 茅野市（茅野市提出資料） |
| 資料 5 | デジタル田園健康特区 吉備中央町（吉備中央町提出資料） |
| 資料 6 | 加賀市・茅野市・吉備中央町 革新的事業連携型国家戦略特別区域 区域計画（案） |
| 資料 7 | 今後のスケジュール等（事務局提出資料） |
| 参考資料 1 | 加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域会議出席者名簿 |
| 参考資料 2 | 国家戦略特別区域及び区域方針（抜粋） |
| 参考資料 3 | 規制改革事項の概要 |
| 参考資料 4 | 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案の概要 |

○菅原参事官 ただいまより第1回「加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域会議」を開会いたします。

会議の出席者はお手元の資料を御覧ください。

初めに、岡田大臣より御発言をお願いいたします。

○岡田大臣 皆様、お疲れさまでございます。地方創生担当大臣の岡田直樹でございます。

本日は御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

加賀市、茅野市、吉備中央町によるデジタル田園健康特区の区域会議を発足いただいたことについて、皆様の御尽力に深く感謝を申し上げます。デジタル田園健康特区は、いわ

ゆるバーチャル特区の枠組みを活用して健康・医療分野などにおける革新的な事業を先行的に実施するため、三つの自治体の連携による取組を強力に推進するものであります。

政府においては、昨年11月に区域方針を策定し、年末には新たな規制改革事項を特区諮問会議で決定いたしました。さらに、3月3日には補助金等交付財産の目的外使用に係る承認手続の特例や、データ連携基盤の整備に対する援助の拡充のための措置を盛り込んだ国家戦略特区法等改正案を閣議決定するなど精力的に取り進めているところであります。

そうした中、本日、区域計画の第一弾として加賀市においてスタートアップを支援し、新たな産業の集積を目指すための計画（案）について御議論いただくとともに、第二弾以降も見据えた3自治体の今後の取組方針について意見交換できればと思います。

デジタル田園健康特区の区域方針にも掲げております健康・医療を始めとした地域の課題解決に向けて、有意義かつ忌憚のない御意見を賜りますよう心からお願いを申し上げます。冒頭、私から一言御挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○菅原参事官 岡田大臣、ありがとうございました。

プレスの皆様はここで御退室をお願いいたします。

（プレス退室）

○菅原参事官 それでは、議事に入ります。

本日は第1回の会合でございますので、まず初めに、本区域会議の運営規則（案）についてお諮りしたいと存じます。お手元の資料1でございますが、本運営規則で会議の公表等について定めております。運営規則（案）についてはこのように定めさせていただきたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（首肯する委員あり）

○菅原参事官 ありがとうございます。では、このように定めさせていただきます。

続きまして、早速ですが、議事2「加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域 区域計画（案）及び今後の取組方針について」でございます。

初めに、資料2に基づきまして、事務局よりデジタル田園健康特区の経緯等について御説明申し上げます。

○三浦審議官 それでは、資料2に基づきまして、デジタル田園健康特区のこれまでの経緯などについて御説明をいたします。

まず2ページを御覧ください。デジタル田園健康特区の指定の経緯ですが、一昨年4月のスーパーシティの提案締切り以降、再提案の期間があり、3回の専門調査会の開催、そうした中で革新的事業連携型の国家戦略特区、いわゆるバーチャル特区の枠組みの活用について検討を行ってきました。結論としては、昨年3月の国家戦略特区諮問会議で区域指定の審議を行い、昨年4月、スーパーシティとしてつくば市と大阪市、デジタル田園健康特区として加賀市、茅野市及び吉備中央町をそれぞれ指定しました。その後、7月には各

区域における先端的サービスの開発・構築の推進のために、計15事業を採択し、年度を通して取組を進めております。

このほか秋以降、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングでは、規制改革事項の集中的議論、具体化を図っております。

3ページを御覧ください。昨年11月にデジタル田園健康特区の区域方針を策定しております。まず目標としましては、革新的事業連携型の国家戦略特区の枠組みを活用して、健康・医療分野等における革新的な事業を先行的に実施するため、3自治体の連携による取組を強力に推進すること。デジタル技術を活用し、健康・医療などを始めとした地域の課題解決に重点的に取り組むことにより、「デジタル田園都市国家構想」を先導するモデルとなることを目指すことを掲げております。

デジタル田園健康特区が取り組む事業に関する基本的事項については、まず健康・医療分野として、救急医療や在宅医療等におけるタスクシフトの推進、妊産婦健診情報を踏まえた先端的予防医療サービス、AI等を活用した遠隔医療・リハビリや介護サービスの充実、情報銀行等を通じた健康・医療データの幅広い連携・活用。

移動・物流分野では、医薬品の効率的配送、高齢者等の通院・外出支援サービス。

その他といたしましては、健康・医療などを始めとした分野における創業促進、それから、各種分野のサービスを支える通信設備や基盤データの整備でございます。

4ページを御覧ください。昨年12月の国家戦略特区諮問会議で新たな規制改革事項を決定していただいております。デジタル田園健康特区が取り組む主な規制改革事項としては、救急救命処置の範囲の拡大に関する先行的な実証、妊産婦の糖尿病治療等に係る保険適用の明確化。続いて、情報銀行における要配慮個人情報の取扱いの検討、必要な措置、それから、保険者から委託されてPHR事業を行う際の被保険者番号の告知要求制限の解釈明確化。続いて、現行制度下ではカバーできない貨客混載の具体的ニーズ等への対応。最後に、これは既に措置済みでございますけれども、起業準備活動期間を6月から1年半に延長する特例ということでございます。

各区域の今後の取組の全体像など、詳細については後ほど3自治体の皆様から御説明をいただければと存じます。

続いて、5ページでございます。三つの自治体の連携の象徴的な取組でございます、「健康医療情報の自治体を超えたデータ連携の実現」でございます。これは健康医療情報の自治体を超えたデータ連携の実現を図るため、デジタル田園健康特区で医療情報交換のための実装しやすい新しい標準規格でありますHL7・FHIRを核として、各地域で構築されますPHR/EHRを連携して、高齢者の健康増進の支援、健康医療データの二次利用の促進を目指すものでございます。

課題のところを御覧いただきますと、今、健康医療情報の標準化を阻害する要因がございます。特に小規模事業者の方にとっては標準仕様への変更に伴う業務追加、あるいはシ

システムコストの負担が大きい。それから、自治体データ、IoTデータなど、これまでの医療の標準化の枠に当てはまらないデータもまとめなければいけない。

それから、地域や業種独自のID管理により、標準形式へのデータ統合が困難。そして、二次利用に必要なエビデンスを確保するための仕様が膨らんでしまうということでございます。

これらの解決のために、デジタル母子健康手帳、PHRサービス、IoTデバイス等の様々なデータに関して、今回試作するデータエクステンション機能を通じまして、他業種・小規模ベンダーのデータをHL7・FHIRという標準規格に変換してデータ連携を実現するというところでございます。

6 ページを御覧ください。調査事業では、複数事業者のデータの標準規格への変換、データ基盤間のデータ交換、データ連携の在り方及びID管理の三つのテーマを実施しております。

①の他業種・小規模ベンダーのデータから低コストで標準規格への変換をするということについては、対象としたシステム等は、吉備中央町の特定健診等の自治体健康管理システム、母子健康手帳、それから、茅野市の在宅発デバイスデータ、3地域のマイナポータル薬剤情報などがございます。ここでは他業種や民間サービスのデータ形式からHL7・FHIRへの統合手法、変換機能を実装しました。

②データ基盤間のデータ交換では、対象としたシステム等は、3地域の電子カルテ・データ基盤となります。ここでは電子カルテの既存データ形式間の変換機能、それから、既存データ方式からHL7・FHIRへの統合手法と変換機能を実装しております。

最後に、③データ連携の在り方とID管理ですが、対象としたシステム等は3地域の健康・医療の各データや、加賀市の介護の各データを対象としました。共通ID、被保険者番号を活用したID紐付け手順を作成しました。

また、昨年、国家戦略特区特区ワーキンググループヒアリングでも議論をしましたが、被保険者番号の活用に向けた規制改革提案にも繋がっております。近日中には被保険者番号の告知要求制限の解釈を明確化するための通知を厚生労働省から発出する予定になります。

7 ページを御覧ください。先端的サービスの実装イメージでございます。このようなデータ連携によりまして、保管場所も情報の形もばらばらになってしまっている個人の健康医療情報を、エクステンション機能を通じて、ひとまとまりに統合することが可能になります。ライフコースの様々な場面で必要な情報を自分自身で一元的に把握し、本人同意の下で医療機関等に共有できることによって、個人の健康増進、質の高い医療等を実現することができるというものでございます。例えば、子どもの誕生や子育てのとき、普段の生活をするとき、通院が必要になったとき、支援や介護が必要になったとき、必要に応じて必要な情報だけを共有することができ、より良いサービスが可能となります。

大変駆け足でございましたけれども、事務局からは以上でございます。

○菅原参事官 続きまして、加賀市より、今般の区域計画（案）に基づく取組及び今後の取組の全体像について御説明をいただきたいと思っております。宮元市長、よろしく願いいたします。

○宮元市長 加賀市長の宮元でございます。

本日は、岡田大臣、まずお礼を申し上げたいと思っております。誠にありがとうございます。それから、茅野市の今井市長、吉備中央の山本町長、共に国家戦略特区の自治体の一つとして区域会議に参加をさせていただきましたこと、誠にありがたく、心から皆様方にお礼を申し上げたいと思っております。

市の紹介をまずさせていただきたいと思っておりますが、加賀市は石川県と福井県の県境に位置しておりまして、人口が6万3000人あまりであります。自然、歴史、伝統が息づいたものづくりと観光のまちであります。

本市の最も大きな課題は、いわゆる人口減少問題でありまして、2014年に日本創生会議から消滅可能性都市の一つに指摘されたことをきっかけに、自治体の生き残りをかけまして、デジタル化やスマートシティの取組を進めてきたところであります。昨年、デジタル田園健康特区の指定をいただきまして、消滅可能性都市からの脱却に向けて、デジタル田園都市国家構想を牽引するような地方モデルを必ず構築していきたいと考えております。

まず初めに、加賀市が進めるデジタル田園健康特区のビジョンについてであります。この図の下段は、デジタル田園都市国家構想や国家戦略特区としての規制改革が構想全体を支える土台となるものと考えております。これらの実現に向けまして、必要となるインフラであります医療版情報銀行や全国トップクラスの普及率でありますマイナンバーカード、また、量子暗号通信などを整備・活用してまいりたいと考えております。

上段には、空飛ぶクルマなど本市が進めている具体的な先端サービスを記載しておりまして、これらによって産業集積や人材育成に向けて、前例にとらわれない挑戦可能性都市を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、医療版情報銀行を核とする取組について御説明をいたします。左側は医療版情報銀行のイメージであります。ゆりかごから墓場までの生涯にわたる様々なデジタルのデータを本人の同意の下で蓄積し、分析・活用することで個人に最適化されたリアルなサービスを提供するものであります。

右側はそのロードマップでありまして、現在はアーキテクトや金沢大学などと連携体制を構築し、事業者の公募を行っておりますが、3年、5年の中長期的には、市民サービスの拡充や、先行して3自治体の特区連携をすることで全国に先駆けて健康寿命の延伸を目指したいと考えております。

最後であります、加賀市版スタートアップエコシステムの取組であります。本市では、国内外から関係人口を創出する、いわゆるe-加賀市民制度の構築を進めております。この

制度を活用したスタートアップ企業などの集積を目指したいと考えております。

先月には経済産業省の外国人起業活動促進事業の認定をいただいたところではありますが、今回の区域計画（案）にも、赤字の部分にあります2件の特例を記載いたしております。

1件目は、本市が事業計画を確認した場合は6か月の経営管理を認める創業人材などの多様な外国人の受入れ促進であります。2件目は、在留資格の初回更新時に限り、コワーキングスペースなども事業所として認める創業外国人材の事業所確保要件の緩和であります。

今後はさらに開業ワンストップセンターの設置や、また、課税の特例措置を検討するとともに、創業コストが実質ゼロとなる支援などの市の独自サービスも含めまして、スタートアップ支援を進めてまいりたいと考えております。

さらに、新たな規制改革も検討して、Web3産業や生体パスポート、自動運転、空飛ぶクルマなど、新産業の集積に向けたスタートアップエコシステムの構築を是非目指していきたいと考えております。

最後になりますが、国家戦略特区の目的であります、いわゆる世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出するために、大胆な規制改革を国と自治体が一体となりまして進めていくものと認識をいたしております。加賀市は、消滅可能性都市に指摘をされた896の自治体を代表して国家戦略特区の成功モデルを構築して消滅可能性都市から脱却することで未来への希望を作りたいと考えておりますので、是非今後ともよろしく御指導をいただきたいと思っております。

以上で加賀市の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○菅原参事官 ありがとうございました。

続きまして、茅野市より今後の取組の全体像について御説明いただきたいと思っております。今井市長、よろしくお願いいいたします。

○今井市長 ありがとうございます。長野県茅野市の市長の今井敦と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

与えられた時間も限られておりますので、早速でありますけれども、本市が取り組んでおります事業につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

私ども茅野市は、人口約5万6000人、八ヶ岳の西麓に位置をする高原都市であります。イメージといたしましては、観光あるいは農業のイメージが大変強いわけでありますけれども、多くの方々は製造業で暮らしている、そんなまちであります。

それでは、1ページ目を御覧いただきたいと思っております。課題といたしましては、オレンジの矢印のとおりです。今後も質の高い効率的な医療供給体制が求められている中、地域医療の担い手は依然として不足する傾向にあります。また、私ども中山間地域は、都市部に比べまして医療資源の偏在や非効率な交通あるいは物流という課題を抱えております。これらの解決には、限られた地域資源を有機的に連携させ、地域がまるごと病院として機

能するような体制を整備していきたいと考えておるところであります。

そのため、本市といたしましては、まず、在宅医療と交通の2分野におきまして規制改革とDXによります課題解決を実現してまいりたいと考えております。

具体的には2ページを御覧いただきたいと思っております。まず、左側の在宅医療分野では、多職種によります連携の促進を図ってまいります。具体的には医療者間の役割の見直し、デジタルツールの活用、薬剤師を含めた関係者間の連携強化を検討しております。

また、医薬品の効率的配送では、タクシー事業者によります貨客混載運送を過疎地域に指定されていない中山間地域にも拡大をしていただきたいという提案でございます。

次に、右側の交通分野では、本市は昨年8月から13のバス路線を廃止いたしまして、AI乗り合いのオンデマンド交通、愛称「のらざあ」と言いますが、これを本格運行しておるところです。今後はこれに加えまして、広大な別荘地をモデルにシニアカーの速度制限の規制緩和によって、主に高齢者を対象とした移動手段の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のように、患者・医療関係者の負担軽減と在宅医療の質の向上を図りますとともに、自由で効率的な移動を掛け合わせることによって、全国の中山間地域のモデル都市として、特区としての使命を果たしてまいりたいと考えております。

最後に3ページ目でございますが、本市は今年度、交付金で都市OSを整備いたしました。今後はこれを基に、図に示すような各種サービスを順次構築してまいりたいと考えているところでもあります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○菅原参事官 ありがとうございます。

続きまして、吉備中央町より今後の取組の全体像について御説明をいただきたいと思っております。山本町長、よろしく願いいたします。

○山本町長 吉備中央町長の山本雅則でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、2ページ目をおめぐりください。当町は、典型的な中山間地域でございます。地域医療や高度救急などの医療環境の不足が喫緊の課題となっております。こうした課題は全国の中山間地域共通の課題であり、当町が全国に先駆けて実施し、中山間地域のモデル都市となることを目指し、住民がわくわくしながら安心・安全に生活できる未来型シティの創出をコンセプトに取組を推進しております。

本スライドは、取組の全体像を表したものでございまして、救急救命や母子健康促進支援等の取組を行うとともに、中央にございますデータ連携基盤によりまして、生活のあらゆる場面において収集される健康情報等を蓄積し、データ連携を行うことで、地域課題の解決を目指してまいります。

具体的な取組につきましては、次のスライドにより説明をさせていただきます。3ペー

ジ目をお願いします。当町では、町内に高次救急病院がなく、町外の搬送まで約1時間を要し、病院到着の際には容態が急変し、転院搬送されるといった事例も発生します。そうした中、救急搬送にかかる時間を有効活用するため、規制改革による救急救命士の役割、処置の拡大を目指しております。これによりまして、医師の指示の下、救急救命士によるエコー検査等により患者情報を収集し、搬送先等へ伝送することで適切な病院選定や早期治療着手が可能となります。

スライド下段には最近の取組を掲載しておりまして、今年度はドクターカーと岡山大学病院をつなぎ、エコー検査の実施や車内映像の伝送等の実証を行うほか、エコー検査を実施するための教育カリキュラムの策定、検証を行い、救急体制の充実に向けて前進をしております。

4ページ目をお願いします。また、生涯を通じて健康情報を蓄積するため、母子健康手帳を撮影するだけでデジタル化が可能となる「ウィラバ」を導入しております。また、「ウィラバ」の普及のため、ウィラバペーパーというすごろく感覚のゲーミフィケーションを採用し、子育ては社会で行う町の実現を目指しております。

こうした当町の取組が全国の同じような中山間地域のモデルとなることを目指し、今、事業を推進してまいっております。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。
○菅原参事官 ありがとうございます。

続きまして、資料6、資料7に基づきまして、事務局より今般の区域計画（案）、今後のスケジュールについて御説明いたします。

○三浦審議官 それでは、資料6を御覧ください。先ほど三つの自治体から御説明がございました認定申請を行う区域計画（案）について御説明をいたします。

初めに、区域の名称でございますが、これは「加賀市・茅野市・吉備中央町 デジタル田園健康特区」としております。

実施する特定事業は、2の外国人創業活動促進事業でございます。今回は加賀市ということになりますが、一定の要件を満たす場合、在留資格の基準を緩和する特例に加えて、事業所確保の要件としてコワーキングスペース等を認める特例、この二つを活用して外国人の創業を支援する取組を強化するというところでございます。

なお、昨年12月にガイドラインが改定されまして、経済産業省の事業である外国人起業活動促進事業、いわゆるスタートアップビザと特区の外国人創業活動促進事業の併用が認められ、最長1年半に起業準備活動期間が延長されております。これによりまして、より柔軟な創業活動が可能となっております。

区域計画の実施が国家戦略特区に及ぼす経済的社会的効果については、区域方針で掲げた目標を踏まえまして、記載のとおりということでございます。

認定申請を行う区域計画（案）についての説明は以上でございます。

続いて、資料7を御覧いただければと存じます。1枚めくっていただきまして、2ペー

ジ目をご覧ください。昨年11月の区域方針、12月の国家戦略特区諮問会議での新たな規制改革事項の決定を踏まえて、デジタル田園健康特区の区域計画への位置付けを整理してございます。順次、必要な記載を区域計画に盛り込んだ上で事業を推進いたします。

まず第一弾が、赤枠と赤字のところでございますが、外国人の創業促進ということで、これは今回の区域計画に盛り込んだ上で、2023年度より速やかに事業を実施するというのとしたいと思っております。

そして、救急救命については現在協議中でございますが、協議が調い次第、区域計画に盛り込む予定でございます。情報銀行については、現在、制度の整備が進んでおりますけれども、全国措置となる見込みでございますので、区域計画への記載は不要ということでございます。それから、貨客混載のニーズ対応でございます。こちらについては全国措置となる見込みであり、そうなった場合には区域計画への記載は不要ということでございます。また、これら以外の事項についても、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングなどを活用しながら、規制改革について引き続き議論をいたします。

なお、マイナンバーについては、今国会にデジタル庁より、マイナンバー法改正案が提出される予定でございます。

3ページを御覧ください。去る3月3日に改正国家戦略特区法の閣議決定を行いました。今後の想定スケジュールですが、本日の区域会議において速やかに区域計画の認定申請を行い、近日中に特区諮問会議に諮る予定でございます。また、規制改革事項については、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングにおいて引き続き議論をします。

次回の区域会議の開催時期ですが、秋頃に第2回目のデジタル田園健康特区の区域会議を開催できればと考えております。以降も、規制改革事項の検討状況を踏まえて、区域会議の開催、区域計画の変更等を行っていきたくと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○菅原参事官 ありがとうございます。

それでは、民間有識者の方々から御意見を伺いたいと思っております。中川委員、落合委員の後、あいうえお順で、阿曾沼委員、安藤委員、安念委員、菅原委員、堀委員、安田委員の順に指名させていただきます。それぞれ御発言、大変恐縮ですが、時間の関係上1分程度でお願いできればと思っております。

では、中川委員、よろしくお願いたします。

○中川委員 日本大学の中川でございます。

3市町共通の取組としまして、人口減少下で医療健康サービスを受けやすくすることで地域の維持可能性を高めるというような共通項があるものと理解しております。多くの提案が実現されつつあるということに、まず感謝を申し上げます。特に現在協議中ではございますけれども、救急医療、それから在宅医療等のタスクシフトに注目してございます。今後とも内閣府と連携の上、当該規制改革につきまして一層の努力を期待したいと思っております。

おります。

それから、デジタル庁からマイナンバー法の改正案が提出されることが予定されておりますけれども、これは現在の3市町のプランを実現することだけではなくて、新たな提案の可能性の触媒になるものと私は期待しております。是非現在のプランの着実な実施のみならず、プランの深化を期待したいと思っております。

私からは以上でございます。

○菅原参事官 ありがとうございます。

続いて、落合委員、よろしく願いいたします。

○落合委員 本日は皆様どうもありがとうございました。健康・医療という点で、地域課題に特に密接した取組を中核的に進める中で、ビジネスも行きやすい環境に、もしくは生活もしやすい環境にということによって重要な取組になってきてくると思います。

この特区で議論されたことについて、資料7のほうでも先ほど御紹介がございましたが、必ずしも特区だけに限らず、全国的に措置をされる事例も出てくる場所です。こういった意味では、皆様から御提案いただいた内容は、まさしく国家戦略特区というのは一つの地区から始めて、それを全国展開していこうという取組でありますので、早速出だしからそういった全国展開につながるような活動をしていただいたと感じております。

また、今後、3地域での医療情報の連携も非常に重要なテーマになると思います。医療DX本部も設置されて、我が国において医療情報の基盤を整備していこうという中で、この3自治体の取組が規制改革の内容だけではなく、情報基盤においても我が国を先導するような取組になるということをご期待しております。また次回の区域会議等でも随時御報告をお伺いできることを改めて楽しみにしております。

本日は皆様どうもありがとうございました。

○菅原参事官 ありがとうございます。

続いて、阿曾沼委員、よろしく願いいたします。

○阿曾沼委員 順天堂大学の阿曾沼でございます。

3市町には大変力強い御説明をいただきまして、ありがとうございます。今回のデジタル田園健康特区では、一番生活に密着した健康・医療のデータを扱うこととなります。これはスーパーシティの取組以上に生活者に根差したデジタル社会を作っていく上では非常に重要な基盤的なプロジェクトであると認識しています。

健康・医療データは生活者全体を対象としておりますから、ライフコースの様々なデータを一元管理して、そして、それを誰一人取り残さないと同時に、どのデータも取り残さないということが非常に重要だと思っております。

2003年から本格的に電子カルテ情報の共有化、標準化を国が議論を始めましたが、それからの20年間、実は遅々として進まなかった現状があります。去年10月に医療DX推進本部ができ、そして、このデジタル田園健康特区での取組が並走することによって大きく前進

していくのではないかと考え、そして期待しております。

また、資料2の6ページに示され、事務局が御説明された三つのテーマは、これはどれ一つ欠けても今回の成果につながりません。特に3番目のデータの一元化、一意化。一人一人の住民のデータを名寄せ、一意化するということが非常に重要です。今、オンライン資格確認では、国保、社保のデータを一元管理できるようになりました。今回このプロジェクトも、是非この一元化のために、マイナンバーカードでのキーとなっている被保険者番号が活用されることが非常に重要です。このプロジェクトで色々議論し実現したいと思っています。よろしく願いいたします。

○菅原参事官 ありがとうございます。

続きまして、安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員 加賀市、茅野市、吉備中央町のいずれも、子育てや医療分野における取組を進めておられることは非常に重要だと考えています。健康情報が適切に管理されつつ活用されるということは、安全と活用という両立が難しい課題へのチャレンジを伴います。母子健康手帳や、病気が軽いうちに対応できることなど様々な面を通じて、人々の生活の質が向上することが今回の取組で期待されていると思います。

ただし、望ましい取組であったとしても、自治体ごとに情報の管理や活用の方法が多様であると、例えば、お引越しをされたような場合に、住民の視点からは使い勝手が悪いといったような問題も生じ得るというふうに考えます。自治体間の切磋琢磨によって、住民にとって使いやすい仕組みができること、また、よい取組が互いを参考にしつつ改善されることを通じて、次第に統合されていくことにも期待したいと思います。

私からは以上です。

○菅原参事官 ありがとうございます。

続いて、安念委員、お願いいたします。

○安念委員 中央大学の安念と申します。

3自治体の皆様から伺った御説明ですが、妙な言い方になるかもしれませんが、非常に迫力に富むものだと思って拝聴しておりました。こういう申し上げ方をすると失礼かもしれませんが、切羽詰まった危機感をもたらしたのではないかと思います。

必ずしも区域計画の記載事項になるかどうかということとはつながらないかもしれませんが、加賀市の医療版情報銀行、茅野市の「のらざあ」、吉備中央町の「ウィラバ」、どれも極めて興味深い試みでありまして、その本格展開を楽しみにさせていただきたいと存じます。本当によいお話を伺ったなと思っております。ありがとうございます。

○菅原参事官 ありがとうございます。

続いて、菅原委員、お願いいたします。

○菅原委員 ありがとうございます。加賀市、茅野市、吉備中央町の皆様には提案以来、粘り強く御検討、また御対応いただきまして、どうもありがとうございました。是非御提

案の区域計画をさらに具体的に落とし込んでいただければと思っております。

特区ワーキングとしても、御提案のメニューが速やかに進むようにさらに検討を進めたいと思いますし、政府におきましても、今後、これらの政策課題はいずれも国全体にとって重要課題なので、中山間地モデルを始め、こうした体制を整えていくためにも、今回のこれらの御提案が確実に進むように対応をしていただきたいと思います。

特にタスクシフト、医療データの連携や活用については、規制改革推進会議のほうでも重要なテーマとして取り上げていて、長年にわたり取り組んでいるのですが、なかなか進まないところがございます。そのため、特区を利用して、一步でも二歩でも進めて、よいモデルを作っていくことが重要と思います。是非とも皆様の方もお借りしながら進めていければと思っております。

○菅原参事官 ありがとうございます。

続いて、堀委員、お願いいたします。

○堀委員 御説明ありがとうございます。いずれもデジタル田園健康特区の3自治体からの御提案は、健康・医療のデータを利活用し、具体的な提案として事業へ結びつく御提案までいただいていると拝見し、非常に心強く感じております。

各自治体の御提案の中身が少しずつ異なっていると思えますけれども、特に茅野市の在宅医療と交通の課題解決による地域活性化ということで、具体的なデータをどのように活用していくのか、その手段として交通手段の見直しにつなげていく、確保していくというところまでの御提案をいただいたというのが非常に印象に残っております。

それぞれデータがせつかく一元化される、連携されるということですので、各事業に単発的に活用するというのももちろんやっていただきたいと思いますけれども、各施策、事業ごとの連携、そして、横串であるユーザーのデータが様々な施策に活用されていくという横展開につきましても、是非積極的に御検討いただき、一つでも二つでも好事例が出てくるということを大変期待しております。

以上でございます。

○菅原参事官 ありがとうございます。

最後に、安田委員、お願いいたします。

○安田委員 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、どうもありがとうございました。

3市町長の熱意と意気込みを感じて、非常に頼もしく感じました。

共通の課題を抱える中で、各自治体独自の取組、「加賀百万人」、「のらぎあ」、「ウイラバ」といった独特なサービスであるとか新しい計画というものが聞けて、非常に興味深く感じました。

これは今後の課題というか、こちら側の勝手なリクエストにはなるのですが、こういった地方でとりわけ医療・介護に関してデジタル化を進めていく上で、ひょっとすると5G通信網、モバイル通信網、これからどんどん大容量化していくことが期待されている

のですが、なかなかまだ今までのところ、具体的なユースケースというのが増えていない状況にあります。なので、今後、電波としては使いやすいテクノロジーがそろいつつあるので、こういったユースケースが地方発、中山間地発で出てくると、非常にそれを全国展開する上でも好事例になるかなというふうに期待しております。

引き続き、皆様のお取組、様々なアイデアを伺えることを楽しみにしております。どうぞよろしく申し上げます。

○菅原参事官 ありがとうございます。

本日の会議全体につきまして御意見がございましたらお願いいたします。御発言がある方は挙手をお願いいたします。

○阿曾沼委員 阿曾沼でございますが、一つ加えさせていただいてよろしいでしょうか。

○菅原参事官 お願いいたします。

○阿曾沼委員 今回、加賀市の外国人創業の御提案がございました。素晴らしい御提案をありがとうございました。2020年以降、日本でも、世界でもそうですが、医療ベンチャーが非常に多く創業されております。今回の健康特区でも多くのベンチャーが各地域に参加されていますが、加賀市を始めとして3地域が外国人医療ベンチャー創業の地になってほしいと強く思います。是非皆さん、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○菅原参事官 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

落合委員、よろしくをお願いいたします。

○落合委員 ありがとうございます。私も一つだけ追加させていただければと思います。

デジタル田園健康特区ということで、特に委員の皆様からも医療に関して評価する声があったのですが、区域方針の中でも、医療と並んで地域課題に直結する移動に関するサービスも取り上げられております。本日の御提案、御説明の中でもそういった内容に触れられていた部分もございます。医療という名前の特区ではございますが、移動に関するサービスの充実も、実際にそれが医療のアクセスを確保することにもつながるとも思いますので、そういった意味で、移動のテーマについてもさらに深めていただくことも期待しております。

○菅原参事官 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいま御審議いただきました区域計画につきましては、本日の区域会議で決定し、申請手続に進みたいと思います。御議論ございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○菅原参事官 ありがとうございます。

それでは、申請について御了承いただきましたので、速やかに手続に入らせていただき

ます。

最後に、岡田大臣より御発言をお願いいたします。

○岡田大臣 皆様、本日は大変活発な御議論をいただき、誠にありがとうございます。本日御審議いただいた区域計画（案）については速やかに国家戦略特区諮問会議に諮り、認定の進捗を進めてまいります。

今回の区域計画は、デジタル田園健康特区がデジタル田園都市国家構想を先導するモデルとなっただけのための第一歩。しかし、まだ第一歩という思いもいたします。私どもは、今後、国家戦略特区法等改正案の早期成立に向けてしっかり頑張るとともに、本日の加賀市長、茅野市長、吉備中央町長、お三方からの御提案を踏まえて、更なる規制改革や3自治体の連携による取組を強力に推進し、地域の課題解決に向けて引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

本日は御多忙の中、この会議に御参加をいただき、極めて有意義なお話を賜り、誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げ、今後ともよろしく御指導をお願い申し上げます。ありがとうございます。

○菅原参事官 ありがとうございました。

予定の時間を超過して恐れ入りますが、以上をもちまして、第1回「加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域会議」を終了いたします。本日はありがとうございました。